青山 貞一様

## 送付について

お世話になっております。

行政文書開示請求につきまして、開示決定等の期限の延長について (通知) をお送りいたします。

以上、宜しくお願いいたします。

総務省 総合通信基盤局 電波部電波環境課 〒100-8926 千代田区霞が関2-1-1 TEL: 03-5253-5905



総基環第 292 号 平成23年12月20日

## 開示決定等の期限の延長について (通知)

青山 貞一 様

総務大臣 川端 達夫 三世 三世

平成23年11月28日付けの行政文書の開示請求については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)第10条第2項の規定に基づき、開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

- 1 開示請求のあった行政文書の名称 CISPR において電力線搬送通信設備 (PLT) に関連し、2005 年以降に、我が国が提 出および受領した文書一式
- 2 延長後の期間60 日間(現時点における開示決定等の期限: 平成24年1月30日)
- 3 延長の理由 当該行政文書の開示・不開示の審査に時間を要するため

## \* 担当課等

総務省総合通信基盤局電波部電波環境課電磁障害係 所在地:〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

TEL : 03-5253-5905